

平成十二年二月九日提出
質問第五号

新潟県警・女性長期監禁事件に関する質問主意書

提出者 坂上富男

新潟県警・女性長期監禁事件に関する質問主意書

平成二年十一月十三日、新潟県三条市で小学四年生、九歳の少女が行方不明となる事件が起きた。少女は十九歳となった今年一月二十八日、新潟県柏崎市で保護されたが、国内では前例のない九年二か月に及ぶ長期監禁事件の疑いが強まっている。女性を誘拐し、自宅に監禁していたと思われる柏崎市の男は、この事件が発生する一年五か月前の平成元年六月十三日、柏崎市内で別の小学生の少女に対する猥褻未遂容疑で柏崎署に逮捕され、同年九月、懲役一年、執行猶予三年の判決を受けている。行方不明事件発生当初、警察が同種の犯罪歴を持つ男に対する適切な捜査を行っていれば、少女の青春時代が奪われるという悲惨な長期監禁を防げたのではないかと思うと慙愧に堪えない。同種事案が他にも全国各地で発生している状況にあつて、これらの事件の早期解決と未然防止に向けて早急に対策を講ずる必要があり、以下の点について質問する。

一 行方不明事案発生当初、新潟県警は三条署長を本部長とする女子小学生所在不明事案対策本部を設置した。捜査体制は投入人員を含め、十分だったのか。

二 少女に対する猥褻犯罪などの前歴者の捜査をどのように行ったのか。

三 柏崎市の男の捜査は行ったのか。この男の犯歴、手口等についてコンピュータに入力しなかった失敗が

あったと報道もなされているが。

四 新潟県警刑事部では変質者のリストをどのように管理し、捜査に活用しているのか。

五 県警内で縦割り行政の弊害等は見られなかったのか。

六 一部報道に現職警察官が事件に関与していた疑いが浮上したため、捜査が鈍ったなどがあるが、そのような事実があったのか。

七 柏崎の男の母親が、再度にわたり保健所に男の暴力行為について相談に行っているがこれに対する処置が適切であれば、監禁された女性を発見救出できたのではないか。

八 柏崎市の男が捜査網から漏れた結果、長期監禁を許した結果をどの様に反省し、今後の捜査に生かすつもりか。

九 文部省は女性のケアについて、検討しているとの事であるが、どのような対処をするのか。

十 県警本部長は捜査ミスを認める発言をされているが、捜査ミスにより本件犯行が長期に及んだとすれば、これに対する国家賠償の義務のあることは当然であるがどの様に対処されるか。

十一 九年二か月に及ぶ長期の監禁は、日本及び世界の犯罪史上かかる事案はあったか。

右質問する。